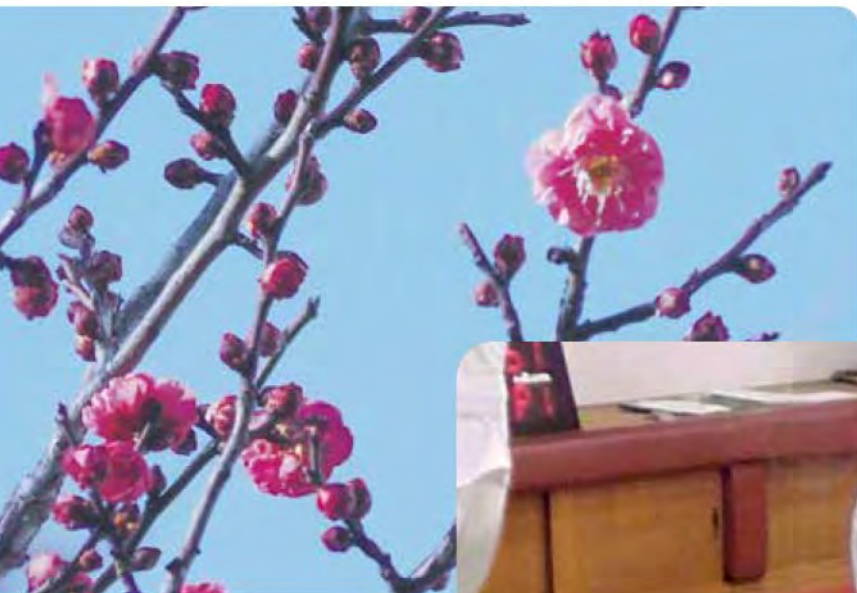


市議会だより さつて

初春



12月定例会のおもなことから

- ・平成27年12月定例会議案、
議長あいさつ2～4ページ
- ・各常任委員会での審議5～7ページ
- ・市政に対する一般質問8～15ページ
- ・議決結果の一覧、編集後記16ページ

No.77
2016年
2月

公民館に 地区市民センター 4月設置へ

平成27年
12月定例会

平成27年12月議会は、11月30日から12月18日までの19日間にわたり開かれ、市長提出議案として条例9件、補正予算2件、指定管理者の指定1件、教育委員会委員の任命1件が提案され、それぞれ原案のとおり可決、同意されました。

また、意見書案1件が可決され、更に、選挙管理委員会の委員が選挙されました。

現在市内にある5館の公民館に、その公民館の活性化と共に、地区市民センターを設置するという、条例案が提案されました。

この条例案は、時代のニーズにあわせ地域行政の拠点として、地域づくりを支援するとともに、地域の実情に応じた行政サービスを提供するために、設置をするというものです。

その業務は、

① 地域づくり支援業務

地域における自主的なまちづくり活動の支援

② 行政サービス業務

各種証明書の発行、各種届出受付等の窓口業務

などを行うものです。

近年公民館の活性化が課題となっていました、公民館によって

は、シルバー人材センターからの派遣職員1名により、運営されていましたが、これにより今後は、主幹級職員など3名を配置し、充実する予定とのこと。

なお、公民館活動の停滞は、予算と職員を削減してきた結果であり、まずは公民館を本来の公民館活動ができるようにすることが先決です。また、マイナンバー制度の開始等により、住民票等のコンビニ受領なども可能となる現状では、行政改革に逆行するもので、行政区との配置の整合性も困難であることから、地区市民センター設置の必要はないのでは、との反対討論もありました。

採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決され、4月1日より設置されることになりました。

地区市民センター



中央公民館
(中央地区市民センター)

名 称	位 置
幸手市中央地区市民センター	幸手市緑台二丁目1番7号
幸手市西地区市民センター	幸手市大字千塚117番地
幸手市北地区市民センター	幸手市大字内国府間867番地
幸手市南地区市民センター	幸手市大字上高野1194番地
幸手市東地区市民センター	幸手市大字下宇和田58番地6

今年も
よろしく
お願い
いたします



議長

手島 幸成

副議長

小林 順一

議員（議席順）

大武青藤中木宮松本小小河大巻
平藤木沼村村杉田田林山島幸
泰壽 孝治勝雅謡浩啓重
二男章貢子夫男代子和子隆男



幸手市議会議長
手島 幸成

市民の皆様に
お慶び申し上げます。また、日ご
ろから市議会に対しまして、深い
ご理解とご協力をいただき厚くお
礼申し上げます。

本市では昨年3月に圏央道幸手
インターが開通し、さらに産業団

地の造成も今春の完成に向けて整
備を進めております。地域の活性
化、新規雇用の創出、税収の確保
など、市全体の活力の向上につな
がることと期待しております。

市議会も二元代表制の一翼とし
て、市民の総意を市政に反映させ
るため、本年も全力で取り組んで
まいります。

結びに、本年が市民の皆様にと
って実りある飛躍の年となります
よう心よりご祈念申し上げます。

指定者管理の 指定を可決

社会福祉法人
幸手市社会福祉協議会
(障がい者自立支援の2施設)

今回、指定管理者となるのは、社会福祉法人幸手市社会福祉協議会です。指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで。公の施設の名称は、障がい者自立支援施設、さくらの里、なのはなの里です。

用語解説

指定管理者制度とは、それまで地方公共団体やその外郭団体等が運営していた公共施設を営利企業やNPO法人などの団体に議会の議決を得て包括的に代行させる（行政処分の権限を含む）制度で、委託ではありません。



なのはなの里



さくらの里

選挙管理委員会委員 が決まりました

「選挙管理委員会委員および、
補充員の選挙について」

【選挙管理委員会委員】

中村 安文氏

小林 英雄氏

神 谷 茂氏

根 岸 英 範氏

【補充員】（補充順位順）

落 合 美恵子氏

鴨 田 利 夫氏

植 竹 利 枝氏

望 月 洋 雄氏

地方自治法第182条第1項および第2項の規定により、選挙管理委員会委員4人、補充員4人の選挙を行いました。

幸手市内浸水被害の 改善を求める 意見書を提出

地方自治法第99条の規定により
意見書が提出され、幸手市議会と
して「賛成全員」で可決し、埼玉
県知事に送りました。



大島新田調節池

幸手市内浸水被害の改善を求める意見書

幸手市内倉松川流域の浸水被害は、県事業の大島新田調節池の完成、さらに国の首都圏外郭放水路が完成したことにより改善されてきてはいるが、雨量30mm/h程度が限界で、住宅地への浸水の被害を解消するには至っていない。

本年9月の関東・東北豪雨では、累積降雨量312.5mm、時間当たり最大降雨量43.0mmを記録し、倒壊建物1棟・床上浸水88棟・床下浸水376棟・店舗内浸水32棟・市内全域道路冠水・道路交通止め12箇所と甚大な被害が発生した。

幸手市議会では、倉松川の改修の完了及び大島新田調節池の保水・遊水機能向上は、当市の浸水被害の改善に有効であると考えます。今後、当市においても、市民の安全安心の確保のため、調整池の設置など、新たな治水対策に取り組む検討を始めたところである。

よって、県においては、倉松川流域の浸水被害の改善のため、以下の事項を促進いただきたく強く要望する。

記

- 1 倉松川の改修整備の促進
- 2 大島新田調節池の保水・遊水機能の向上

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

人事案件

教育委員会委員

前田 一郎氏

を任命することに同意しました。

総務常任委員会

幸手市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例 (議案第76号)

問 条例第2条2項の(専門的)職種は。

答 第2条2項1号の専門的な知識を有する職員の育成に相当の期間を要する場合に採用した事例としては、臨床心理士、学芸員などがある。第2条2項2号の急速に進歩する技術に係る専門的な知識経験を有する者、および専門的な知識経験の性質上その専門的な知識経験を有する者を、有効に活用する場合に採用した事例としては、カウンセラー、および、民間企業における安全衛生に関する実務経験を有する産業保健師である。

第2条第2項第3号の専門的な知識経験を有する職員を、他の業務に従事させる必要があるため、当該職員のかわりの職員が組織内で確保することが困難な場合に採用した事例として、1級建築士および精神保健相談員である。

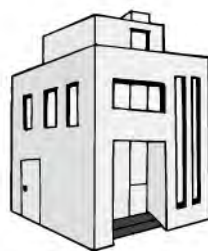
幸手市地区市民センター 条例 (議案第78号)

問 このセンターを設置して、行政がどのようにに市民に期待されるような地域センターにしていこうとしているのか。

答 現段階で考えられるのは、まず、行政サービスの部分について住民票の写し、印鑑登録証の写し、各種税証明の発行、取り次ぎについては実施する予定で検討している。その他については、地域清掃で使用するコミュニケーション袋の配布子ども医療費、重度心身障害者医療費等の申請書の受付、高齢者インフルエンザの予防接種の配布などが予定されている。

地域コミュニティについては、今議会で議決された段階で、館の近辺の地域で活動している団体等などから、地域のいろいろな相談や助言、本庁に対する要望等を地元公民館で一括的に受付をし、地区の中で解決できる問題については、その地区の方で話し合って解決する。

本庁のある部局、道路なら道路河川課、必要であれば、その仲介、間に入って橋渡しの役割を地域に仕掛けていきたい。



幸手市税条例等の一部を 改正する条例 (議案第79号)

問 減免に係る申請期限の変更の理由について

答 総務省から減免に係る取扱いについての通知を受け、市民税、固定資産税、特別土地保有税の申請期限を納期限前7日前から納期限までに変更するものである。

平成27年度幸手市一般会 計補正予算 (第5号) (議案第83号)

問 臨時職員賃金800万円は。

答 臨時職員について、今年度4月から10月までの支払額を勘案した結果、今年度末には賃金の不足が見込まれたので、今回補正予算を提案した。

問 予定より臨時職員数が増えたのか。

答 当初、実態として想定していたのが31人であるが、今現在37人である。



文教厚生常任委員会

幸手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (議案第80号)

問 減免の申請期限が、一週間から納期限まで延びることの影響は。

答 従来、納期限の7日前までに提出されなかった申請は、直近の納期のは、減免の対象にならず、次の納期のものから減免の対象としていたが、申請期限が納期限まで延びること、直近の納期のものから減免の対象となり、申請者にとっては有利な面がある。

一方、市の事務処理は、多少時間的に厳しくなることが見込まれる。

問 被保険者と個人番号の確認の手続きは。

答 全て幸手市に住民票のある方については、マイナンバーが付番されているはずなので、住民票を扱うところの窓口については、端末機により、その方のマイナンバーは確認できる。

指定管理者の指定 (議案第82号)

問 さくらの里となのはなの里にかかる指定管理の収支報告は。

答 平成26年度の収入は市からの委託料2100万円を含み863万753円、支出は7545万9379円、差し引きの1090万1374円が、市に返還されている。

平成27年度幸手市一般会計補正予算 (第5号) (議案第83号)

問 街路灯設置事業補助金交付要綱を改正しなくても、今後、遡及(遡つての支給)分の補助金を支出しないことができるのか。

答 要綱は、補助金を支出しなければならぬという規定ではなく、支出することができるということである。そこに裁量の余地があるので、遡及分を支出しないことは、要綱に抵触するものではなく、運用として決裁行為できるといふ解釈である。

問 街路灯設置事業補助金における自治会からの申請の予測の読み違いとは。

答 街路灯設置補助金は、各自治会が負担する設置事業費の一部を補助するものである。各自治会の出費も発生することから、一遍に数多く出てくるものではないと考えていた。

問 放課後児童クラブ室新設工事設計業務委託料を繰越明許した理由は。

答 この業務委託は計画、通知等の申請業務も含んでおり、履行期間については、概ね5カ月間の来年2月から6月までを見込んで繰越明許とした。

問 生活排水処理基本計画策定業務委託料が減額となった理由は。

答 今回の補正は、埼玉県が生活排水処理施設整備構想を平成28年度の見直しにあたり、その構想に幸手市の計画を反映させるためのもの。当初予算編成時には、県が予定していたものを予算計上したが、今年度5月には県の計画に一部項目の削除があり、市の計画でもその項目を計上する必要がなくなり、業務を縮小したうえで入札した結果、落札額が下がって執行残が発生したため減額となった。



建設経済常任委員会

問 災害対策費の時間外勤務手当と管理職特別勤務手当の増額補正は、9月の水害が関係していると思うが、この水害による時間外勤務手当の総額は。

答 時間外勤務手当が284万5425円、管理職特別勤務手当が64万3000円、特殊勤務手当が25万2800円、合計371万1225円。

問 公民館費の修繕料を増額補正する理由は。

答 公民館施設の修繕が多く続いており、3月までの分も見込んで今回補正予算を計上した。

平成27年度幸手市一般会計補正予算 (第5号) (議案第83号)

問 農地費のうち、かんがい排水事業補助金60万円の増額理由は。

答 高須賀用排水路土地改良区が維持管理する事業で、当初予算で見込んでいなかった事業を補助するものである。



問 土木総務費の時間外勤務手当25万円は9月の台風の影響と関係あるのか。

答 台風の際の超過分は災害対策費で賄われているので、関係はない。



幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会

9月定例会の建設経済常任委員会において、幸手市都市公園等の指定管理業務における監査委員の監査済みの事業収入・支出状況報告の計数の不整合や作業内容等に疑義が多くあることが判明。常任委員会、本議会ともに「平成26年度一般会計決算」が不認定となりました。それを受け、市議会では下記特別委員会を設置し調査審議を行っています。その状況についてご報告いたします。

第1回

開催日 平成27年9月30日
調査・審議内容
・委員会の正副委員長選任

第2回

開催日 平成27年11月20日
調査・審議内容
・調査方法、事項等について
・現地視察について

第3回

開催日 平成27年11月20日
調査・審議内容
・今後の委員会への説明者出席要求について
・現地視察実施

第4回

開催日 平成27年12月8日
調査・審議内容
・基本協定と年次協定について
・市の改善勧告と受託業者の改善計画の履行状況について



市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が12月1日、2日、3日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

宮 杉 勝 男 議 員

- 幸手市内治水対策について
- 教育環境の整備について

青 木 章 議 員

- さつアフタースクールについて
- 台風18号による幸手市の被害について
- 就労対策等について
- 部活動の対応と教員の負担軽減について

本 田 謡 子 議 員

- これからの災害および防災対策について
- AEDのコンビニ設置について
- 子育てワンストップサービスについて
- これからの公民館について

小 林 啓 子 議 員

- 男女共同参画の推進について
- 認知症高齢者等の行方不明防止の支援について
- 公民館事業について

小 林 順 一 議 員

- 幸手市全小中学校のトイレの設置状況について
- 市長の小中学校の普通教室へエアコン設置の公約について

大 山 重 隆 議 員

- 市長が提言している“元気で100歳”の高齢者福祉介護事業について

藤 沼 貢 議 員

- 指定管理者業務について（都市公園等）

巻 島 幸 男 議 員

- 県道惣新田幸手線の歩道整備と安全確保について
- 水路の管理、メンテナンスについて
- 市内小中学校のいじめの現状について
- 水害対策について
- 幸手市の訴求戦略について

大 平 泰 二 議 員

- 台風18号の水害対策
- 平成26年度一般会計決算不認定
- 駅西口土地区画整理事業費等試算表
- 医療問題

木 村 治 夫 議 員

- 市民との協働の推進について
- 総合治水対策の推進について
- 農業基盤の整備について

中 村 孝 子 議 員

- 今後の市政の取り組みについて
- 駅舎・自由通路整備事業について
- 駅西口地区土地区画整理事業について
- 災害対策の推進について

松 田 雅 代 議 員

- 市長公約と財政問題について
- 治水対策について
- 免許証返納者に対するサポート体制について

武 藤 壽 男 議 員

- 市長選挙の結果に対する評価について
- 市長公約の第2ステージの約束について
- 市長の財政認識について
- 平成26年度決算の不認定について

12月定例会

傍 聴 者			
77人の方が傍聴されました。			
議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継 (ライブ及び録画)を行っております。			
10月	1095件	11月	409件
12月	2528件	の方が視聴されました。	

3月定例会 のお知らせ

2月22日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.city.satte.lg.jp/>

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

議会を傍聴しませんか

12月定例会 会期日程
11月30日（本会議）
・開会・会期の決定・報告事項
・市長提出議案一括上程、提案理由説明
12月1日・2日・3日（本会議）
・市政に対する一般質問
12月8日（本会議）
・議案に対する質疑
・議案の委員会付託
12月9日（委員会）
・総務常任委員会
12月10日（委員会）
・文教厚生常任委員会
12月11日・18日（委員会）
・建設経済常任委員会
12月18日（本会議）
・市長報告、質疑、討論、採決
・閉会

- それぞれの内容の詳細は会議録及び市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は2月中旬頃公開予定です。

幸手市内治水対策は



宮杉勝男議員

Q

(1) 抜本的見直しを図るうえで、専門家による調査の進捗状況を伺う。

(2) 市長公約である調整池の具体的な考え方を市長に伺う。

(3) 幸手桜高校グラウンドの掘下げについて県の回答を伺う。

(4) 台風18号の被害状況・発生原因・今後の対策について考えを伺う。

A

(5) 幸手市の雨水を中川に排出するための権利関係を伺う。
(6) 常総市の様な状況になった場合に、幸手市ではどのような備えを行っているか伺う。

(1) 県と河川下水道事業調整協議会を設け対策を検討している。

(2) 調整池は浸水対策の重要な一つであると考えている。

(3) 周囲小堤により雨水を貯留できる施設となっている。



(4) 線状降水帯により大雨が続き、市全域で冠水した。情報提供やトイレの対策を行う。

(5) 中川の流域のみ排水の権利がある。

(6) 救助ボートや避難所の用意、自衛隊の要請ができる。
(市長・水道部長・市民生活部長・建設経済部長)

ハローワークの設置等就労支援



青木章議員

Q

市内の商店や小さな企業では、求人募集をしても、人が集まらない状況がある。

一方、多くの市民が職を求めている。「ミスマッチ」となっている。そこで、幸手市が積極的に就労支援をしたら良いと思うが、どのようなことが出来るのか伺う。また、産業団地のオープン時期も近く市役所内に「ふ

A

るさとハローワーク」を設置し、春日部市にあるハローワークに行かなくても、幸手市内で職を探せるようにしていただきたいが、その対応を伺う。

埼玉県などが行っている就労支援基本セミナーや個別就職相談会を、当市を会場として行っていく。また、ふるさとハローワークについては、就労希望者および求人企業の利便性を高めることができ、さら



に幸手中央地区産業団地に進出する企業の創業も始まることから、市としても早期の開設に向けて、国に設置要望をしていく。それまでの間は、国へ申請しハローワークと同様な情報を閲覧・印刷提供ができるシステムを構築し、市窓口で運用を図っていく。

(建設経済部長)

AEDのコンビニ設置について



本田謡子議員

Q

平成24年12月議会、26年9月議会、12月議会の一般質問において、夜に使用しないAEDの観点から、コンビニでの設置を要望してきた。そして前回、コンビニへの意向調査を実施するとの回答をいただき、その結果と進捗状況を伺う。

A

平成26年12月議会後、市内コンビニ全店とそれぞれのコンビニ本部に意向調査を実施。設置場所や本部との調整、費用負担など協議の必要性はあるが、設置は可能であることから、市民の安心・安全の視点を見据え、市内コンビニに来年度設置ができるように準備を進めている。
(健康福祉部長)

男女共同参画の推進は



小林啓子議員

Q

各自治体においては、男女共同参画推進条例を制定しているが、幸手市としても今後検討すべきであると考えますが、市長に伺う。

A

男女共同参画推進条例については、男女共同参画社会の実現に寄与するための必要性、重要性は十分に理解している。条例の制定については、男女共同参画推進協議会の意見を聞きながら検討したい。

啓発事業については、引き続き情報紙「モア」の発行、女（ひと）と男（ひと）の共生セミナーを開催するほか、今後については、男女共同参画週間に合わせ、横断幕の掲示およびパネル

展示などを行い、男女共同参画意識を高めたい。

(市長、市民生活部長)



24



市内小中学校トイレの洋式の設置状況は



小林順一議員

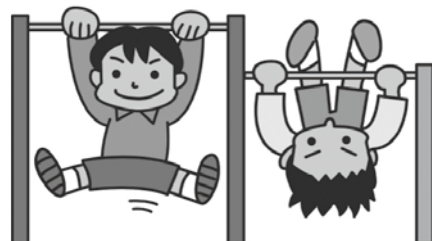
Q 学校内は子供たちが長い時間を過ごす場所であり、特にトイレは子供たちが何度も利用する所で、現在では一般家庭のトイレの洋式化率は90%を越えているにもかかわらず、各学校のトイレはいまだ和式が残っている状況である、休み時間に洋式トイレを利用できず我慢して帰る事がある。子供の健康に

も大きく影響する。現在の和式の設置している理由を伺う。全小中学校のトイレのすべてを洋式にと考えるが所見を伺う。

A 現在、市内小中学校の校舎の洋式トイレの設置比率は約39%となっている。

トイレ改修工事の際、和式トイレを1基残した理由としては、衛生面の心配で洋式トイレを使用したくないと言う児童がいるとの声があったためである。

今後も、順次トイレ改修を行う予定であるが、その際は、児童生徒の声を反映しながら、児童生徒が使いやすい快適なトイレ改修を進めていきたいと考えている。



(教育次長)

“元気で100歳”の社会福祉計画について



大山重隆議員

Q 市長提言の“元気で100歳”は福祉と介護の連携、地域コミュニティの強化が遅れている。今だに地域福祉計画もなく、福祉事業の核となる社会福祉協議会の役割も不十分である。また、介護予防、医療と介護の連携の中心となる地域包括支援センターの強化も不十分である。久喜市・加須市、杉戸町は基幹

の支援センター(直営)を設置・強化している。幸手市はすべて民間委託であり、今回の選定でも各一法人しか応募がなく競争もない。改善への対応を伺う。

A 地域福祉計画は策定中であり地域コミュニティ推進のため、生活支援コーディネーターや生活支援体制推進協議会を設置して社会福祉協議会等と協働の取組をはじめたところである。

地域包括支援センターは公募しプロポーザルを行うことで競合を担保しており、市が基幹機能を充分果たしている。直営のセンターでも基幹機能を付していない市町もある。

センターの機能強化は重要であると認識しているの、当市にあった方法を検討していく。



(健康福祉部長)

指定管理業務のその後の市の対応は



藤沼貢議員

Q 指定管理業務（都市公園等）の9月定例会後の市の取組についてと、この間、契約の相手方とどのような協議および指導を行ったか伺う。

A 建設経済常任委員会、指定管理者の管理運営について、ご指摘された内容を内部で精査し、指定管理者へ業務

に関する改善勧告を行ったところである。

市からの勧告を受け、指定管理者より業務改善計画書が提出され、計画書の内容に基づいて実施中である。

また、建設経済常任委員会、ご指摘された報告書の記載ミス等の不備について、指定管理者へ精査を求め、内容の指導を行ったところである。

（建設経済部長）



県道惣新田幸手線の歩道整備と安全確保を



巻島幸男議員

Q 圏央道も開通し、交通量が増加する県道惣新田幸手線。今後産業団地開発もあり、益々交通量の増加が予測される。

しかし、圏央道に通じる東地区の生活道路、小学校の通学路であるにもかかわらず、歩道は片側のみ、ガードレールの整備も完全とは言えない。
今後の歩道整備とガードレール

ル設置など安全確保の計画については、また計画が長期を有する場合、臨時対応の有無について伺う。

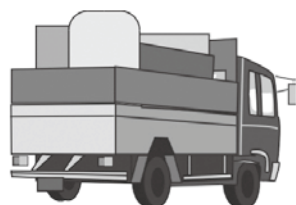
A 圏央道幸手インターチェンジから市道1-12号線

交差部の区間は、車道と歩道を区分している縁石がなく、歩道が狭くなっているところがある。
この対応としては、歩道整備とガードレールの設置が必要と認識しているが、現在のところ

具体的な計画はない。

臨時対応としては、グリーンベルトの路面標示や横断歩道付近にポストフレックスの設置をすることにより、安全確保を図りたい。今後も学校や地域等と連携し、安全対策を実施する。

（市民生活部長）





木村治夫議員

大規模な浸水被害に対する総合治水対策は

Q

保水遊水機能の確保、緊急排水対策、河川の整備、災害見舞金支給基準の見直し等、地形上雨水は大中落・中落・倉松川へと集中する。被害想定緊急処置として、大字幸手・西2丁目・北1・2丁目・東5丁目地区雨水は北側用水路、権現堂川用水路へ緊急排水できないか伺う。既存排水路を調査し東3・4丁目・

A

緊急時においては、その時の状況に応じ、葛西用水路土地改良区へ排水のお願いを行う。
現地の高さの関係から既存の水路をそのまま利用し、排水を



大字幸手地区雨水は、日本保健医療大学北側から天神島橋下流へ誘導排水できないか伺う。今回の浸水被害で罹災家屋に対する災害見舞金支給基準の見直しについて伺う。

迂回させることは不可能である。災害見舞金に関しては、近隣市町の支給条件等と比較してもほぼ同程度であり、現在のところ見直しは考えていない。
(建設経済部長・健康福祉部長)



大平泰二議員

水害対策に問題はないか

Q

台風18号は幸手市に甚大な被害をもたらした。被害発生が予想されていたにもかかわらず、避難準備・勧告・命令が発令されなかったのはなぜか。また、倉松川からの逆流現象の解決や中川への排水設備の整備提案について市の方針は。汚水管（下水）が詰まり、個人宅のトイレが使えない問題

A

床上浸水が発生した時間帯が夜中であったことから、道路冠水している中を避難するのは危険であると災害対策本部長が判断したためである。フラップゲートを目視により確認をしたところ逆流は見られなかった。中川へ排水すること

に対し、汚水中継ポンプ設備の性能アップを提案しているが、今後の計画について具体的方針を求める。

も一つの方法であると認識している。
関東東北豪雨では冠水等により下水道管内への侵入水が増加し汚水中継ポンプ場の排水能力を上回った。下水道区域の拡大に伴いポンプの増設を行う。
(市民生活部長・建設経済部長・水道部長)



市民のおもいをどう受け止めるのか



中村孝子議員

Q 先の市長選挙は61票という僅差であった。渡辺市政に賛成・反対がほぼ半々という結果である。

情報不足という声のある中、この賛否双方の市民のおもいをどう受け止め、どんな姿勢で、どのように市政に取り組むのか市長に伺う。

A 今回の選挙では、僅差での当選となった。私は、この結果を真摯に受け止め、市民の皆様、市政への期待に応えるべく力を尽くすとともに、様々なご意見等を伺い、更に多くの皆様にご理解いただけるよう説明責任を果たしながら、市政運営に当たっていく。更に幸手市をステップアップさせるため、市民の皆様が「元氣」に「安心」して暮らせるまちの実現を図り、市民の皆様との「協働」

によるまちづくりを進める。

(市長)



考慮すべきは『建設事業債』のみとの認識か



松田雅代議員

Q 先の市長選挙期間中に、渡辺市長が市民に対し「5年前に50億円だった地方債は38億円になり、13億円だった基金も今は32億円ある」と説明したとの新聞報道があった。幸手市の平成26年度決算では、地方債残高は38億円ではなく12億3308万7千円である。

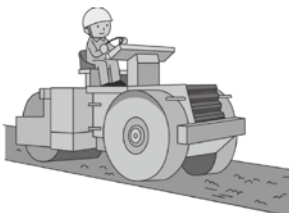
財政再建団体転落一歩手前か

らやっとの思いで立て直して今の幸手市がある。この数字を使って市民に「だからどうだ」とおっしゃったのか。その真意と市長の財政認識を伺う。

A 後年度に国からの交付税により措置が行われる「臨時財政対策債」については、市の財政状況に影響をおよぼすものではないことから、これを除いた額が12億円減額した事実を報告した。

このように、幸手市の財政運営は計画的に行われているが、将来の幸手市の発展を考えた場合、財政負担のみを勘案するあまり、市の衰退をもたらすことは、断じて行うべきではないと判断するため、一定の財政負担が生じるものであっても、確実に事業を実施していく。

(市長)



3 常任委員会 (総務・文教厚生・建設経済) 合同視察研修

平成27年11月9日(月)・10日(火)

横手市では、ホームページや広報紙のほか、FacebookやYouTube、テレビ・ラジオを利用した旬な情報を画像や動画で発信する方法について研修を行いました。秋田市では教職員の研修に力を入れたり、市独自の基礎学力調査を実施しその結果をもとに実践事例集を作成するほか、家庭学習の習慣を身につけ、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成に取り組んでいるなど、他の自治体の先進的な事業を調査してきました。



・秋田県横手市
「情報発信の取組について」



・秋田県秋田市
「小中学校の学力向上の取組について」



武藤寿男議員

決算不認定とその要因の指定管理の評価は

Q

平成26年度幸手市一般会計の決算が不認定となったが、市長の見解を伺う。

また、その要因となったのは、建設経済常任委員会で指摘された幸手市都市公園等指定管理業務の、指定管理者の自主事業の収支報告の計数の不整合や、業務の実態が明確でないなどが、明らかとなり、決算は不認定と

A

建設経済常任委員会で指定管理者の管理運営について、様々な指摘をされ、平成26年度一般会計の決算が不認定になったことは、遺憾であると考えている。全ての都市公園を指定管理者

なった。

この様な指定管理者の指定管理業務になってしまったことについて、最高責任者としての市長の評価と見解をお訊ねする。

制度の導入により、柔軟なサービスの提供や、安全で安心な場所の提供等、効率的な管理運営については、図られてきたと考えている。しかし、行き届かない点があったことは事実であり、建設経済常任委員会で、各委員よりご指摘を受けたことは、真摯に受け止め改善に努めたいと考えている。(市長)



平成27年12月定例会 提出された議案の結果

新風…新 公明党…公 改革…改 先進…先 自民クラブ…自 日本共産党…共 無所属…無 (○：賛成 ×：反対 退：退席)

(市長提出議案)

議案番号	議席番号・議員名 議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	付託委員会	議決結果
		菅島幸男(新)	大山重隆(無)	小林啓子(公)	小河原浩和(改)	本田謡子(改)	松田雅代(先)	宮杉勝男(無)	木村治夫(自)	小林順一(無)	中村孝子(先)	藤沼貢(自)	青木章(新)	手島幸成(無)	武藤壽男(無)	大平泰一(共)		
議案第74号	幸手市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第75号	公社等に派遣される職員の災害補償に係る処遇の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第76号	幸手市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務	賛成全員可決
議案第77号	幸手市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務	賛成多数可決
議案第78号	幸手市地区市民センター条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	総務	賛成多数可決
議案第79号	幸手市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務	賛成多数可決
議案第80号	幸手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	文教厚生	賛成多数可決
議案第81号	幸手市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	文教厚生	賛成多数可決
議案第82号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第83号	平成27年度幸手市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務 文教厚生 建設経済	賛成多数可決
議案第84号	平成27年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第85号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数同意
議案第86号	幸手市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	賛成多数可決

(議員提出議案)

意見書案第2号	幸手市内浸水被害の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員可決
---------	--------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------

議会広報編集委員

委員長 手島幸成
副委員長 小林順一
委員 大平泰二
委員 木村治夫
委員 小林啓子
委員 本田謡子
委員 巻島幸男
委員 松田雅代
委員 武藤壽男

編集後記

今年は申年。十二支「申」は「伸びる」が語源で、体が軽快に伸び伸びと動く「猿」を重ねたとされる。8月には、ブラジルで南米初の夏季五輪・パラリンピックが行われる。

昨年スポーツ庁長官に就任した鈴木大地氏は、「スポーツ庁の役割は、全ての国民が健康で文化的な生活を送るための環境整備や障がい者の方を含めた共生社会実現にある」と述べた。今年一年、幸手市民の健康長寿のために邁進したい。